

● 設置趣旨

- 国ではCCS事業に係る検討が進められており、首都圏CCS事業については4月15日に試掘事業者が決定。
- こうした状況等を踏まえ、千葉県が関係するCCS事業に関して、地元の地方公共団体、漁業者、事業者等の関係者の意見を集約するために会議を設置するもの。

● 運営方針

- 国、事業者、専門機関等からの説明の機会を設定しながら、地元意見を中心に関係者の意見を集約していく。
- 配付資料や議事要旨等の会議結果は原則公開し、会議の透明性を確保する。
※ 構成員等から要望があった場合には、配布資料や議事要旨等の全部又は一部を非公開とする場合がある。

● 構成員等

- ① 特定区域に隣接する地方公共団体（九十九里町、山武市、横芝光町、匝瑳市）
- ② パイプラインの施設に係る地方公共団体【特に、パイプライン沿線の地方公共団体】
（君津市、木更津市、袖ヶ浦市、市原市、長柄町、茂原市、白子町、大網白里市、九十九里町（再掲））
- ③ CCS事業に係る漁業協同組合（九十九里漁協、【海匝漁協、銚子市漁協、夷隅東部漁協〈オブザーバー〉】）
- ④ 先進的CCS事業に係る企業等（INPEX、日本製鉄、関東天然瓦斯開発、首都圏CCS）
- ⑤ 京葉臨海コンビナートに立地する企業等（出光興産、AGC、大阪国際石油精製、コスモ石油、JFEスチール、住友化学、千葉銀行、丸善石油化学、三井化学、三井住友銀行、みずほ銀行）
- ⑥ 国（経産省・環境省）〈オブザーバー〉、JOGMEC〈オブザーバー〉、JCCS〈オブザーバー〉
- ⑦ 千葉県 ※事務局：カーボンニュートラル推進課

● スケジュール及び議題（想定）

- 令和8年度中に3～4回程度開催
- 国によるCCS事業に係る施策の説明、事業者による事業内容・今後のスケジュール等の説明
- 地元意見を中心とした関係者の意見集約、CCS事業への今後の対応についての協議等